

TOSHIBA
Leading Innovation >>>

(第175期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第175期 報告書

自 2013年(平成25年)4月 1日

至 2014年(平成26年)3月31日



株式会社 **東芝**

証券コード 6502

川崎市に「スマートコミュニティセンター」を開所しました。

当社は、2013年10月、スマートコミュニティ事業体制の強化を目的に、「スマートコミュニティセンター」(以下、新センター)を神奈川県川崎市に開所しました。

新センターには、部門・事業・グループ会社間を横断した技術の融合、価値の創造を目指し、グループ会社を含む社会インフラ部門やクラウドソリューション部門など、スマートコミュニティ事業に関連する部門の従業員約7,800名が集結しました。異部門間でのコミュニケーションを円滑に行える環境にすることで、シナジー効果の創出を図るとともに、川崎周辺に位置する当社の研究所、工場との連携を強化することで、スマートコミュニティ事業のグローバル展開を一層加速していきます。

最先端の省エネシステムや、環境調和型の空調システム、



全館LED照明等の採用により、ビル全体の省エネ率32%(注1)、CO₂削減量54%(注2)を達成しました。

また、あわせて新センターには、東芝グループの最新商品や最先端技術の展示のほか、子供たちが科学技術を学び・体験できる展示・イベントを展開する場として「東芝未来科学館」を併設し、東芝ブランドの発信・地域社会への貢献のために、積極的に活用していきます。



【新センタービルの概要】

所在地：神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

建物構造：地上15階

延床面積：104,594平方メートル

注1：省エネルギー法における基準年間消費一次エネルギー量に対する比較

注2：東京都一般事務所ビル平均値（2005年）基準

目次

事業報告	2	計算書類	30	監査報告	33
連結計算書類	27	貸借対照表	30	会計監査人監査報告書(連結計算書類)	33
連結貸借対照表	27	損益計算書	31	監査委員会監査報告書(連結計算書類)	34
連結損益計算書	28	株主資本等変動計算書	32	会計監査人監査報告書	35
連結資本勘定計算書	29			監査委員会監査報告書	36
(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書	29				

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等、13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策、連結注記表、個別注記表は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

事業報告 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国が量的金融緩和第三弾（QE3）の規模縮小開始、財政問題等にもかかわらず堅調に推移、欧州が緩やかながら回復に向かい、中国も経済対策により夏から再び成長の速度を上げ、東南アジアも全体では堅調に成長しました。一部の新興経済地域では通貨下落やインフレの加速により景気が減速したものの、世界経済全体ではほぼ前年並みの成長となりました。

国内経済は、日銀による異次元緩和や財政出動に加え消費税増税前の駆け込み需要も寄与し、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況下、当社グループは、グループ内外の技術を組み合わせ、より一層の市場の深耕を図り、新たな価値創造を実現すべく、従来のエネルギー、ストレージに加え、ヘルスケアを第三の柱として強化しています。また、新興経済地域を中心にグローバル競争力のある製品、サービスを展開しました。

この結果、当社グループの売上高は、主要5部門すべてで増収となり、特に電子デバイス部門が大幅な増収となったことにより、前期比7,755億円増加し6兆5,025億円になりました。営業損益は、電力・社会インフラ部門が米国の原子力発電所の事業開発会社の資産価値を保守的に見直したこと等の一時的な影響により減益になり、ライフスタイル部門がパソコン事業を中心に悪化しましたが、電子デバイス部門が大幅な増益となり過去最高益を達成し、コミュニティ・ソリューション部門、ヘルスケア部門も増益となった結果、全体としては前期比931億円増加し2,908億円になりました。継続事業税引前損益は、将来を見据えた事業構造改革の推進による影響等が573億円あったものの、前期比213億円増加し1,809億円になりました。

一方、当期純損益は上記の資産価値の見直し、光学ドライブ事業の非継続化及び復興特別法人税廃止の影響等があり、前期比266億円減少の508億円になりました。

また、新興経済地域を中心に事業の拡大に注力した結果、海外売上高は、前期比6,701億円増加し3兆7,700億円になり、海外売上高比率も前期比4ポイント増加し58%になりました。

当期の剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案して、中間、期末ともに1株につき4円とし、年間の剰余金の配当は1株につき8円としました。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

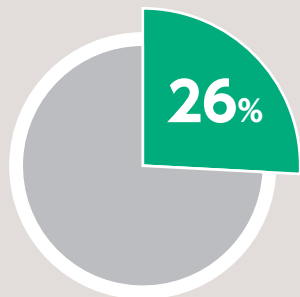
(単位：億円)

部 門	売上高		営業損益	
		前期比		前期比
電力・社会インフラ	18,122	+1,799	323	△528
コミュニティ・ソリューション	13,574	+1,783	519	+92
ヘルスケア	4,108	+312	286	+48
電子デバイス	16,934	+4,068	2,385	+1,430
ライフスタイル	13,138	+440	△510	△87
その他	5,040	+52	△87	△21
セグメント間消去	△5,891	-	△8	-
合 計	65,025	+7,755	2,908	+931

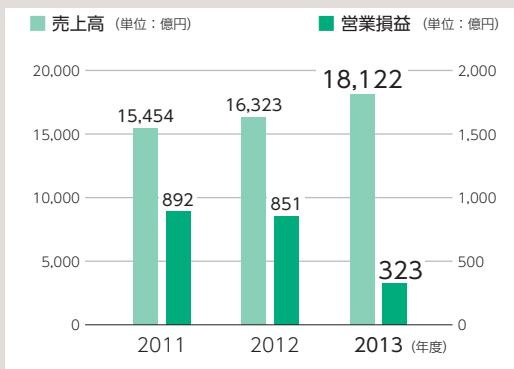
部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

なお、セグメントについては、2013年10月、事業部門を従来の「デジタルプロダクツ」「電子デバイス」「社会インフラ」「家庭電器」から「電力・社会インフラ」「コミュニティ・ソリューション」「ヘルスケア」「電子デバイス」「ライフスタイル」に再編したことにより、変更になりました。

▶ 売上高構成比



▶ 売上高／営業損益



▶ 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- 原子力発電システム
- 火力発電システム
- 水力発電システム
- 燃料電池
- 発電事業
- 太陽光発電システム
- 電力流通システム
- 計装制御システム
- 駅務自動化機器
- 交通機器
- 電動機
- 電波機器
- 官公庁システム

事業概況

国内の原子力発電システムが減収になったものの、電力流通システム、太陽光発電システム、鉄道向けシステム、自動車向け事業等の増収により社会インフラシステム事業全体が伸長しました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,799億円増加し1兆8,122億円になりました。

損益面では、電力流通システム、太陽光発電システム等が増収により増益となりました。一方、火力・水力発電システムが好調を維持したものの減益になり、原子力発電システムが海外での一時的な費用や米国の原子力発電所の事業開発会社の資産価値を保守的に見直したこと等の一時的な影響により悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比528億円減少し323億円になりました。

1 コンバインドサイクル火力発電システム等の受注拡大の取組みについて

2013年10月、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたコンバインドサイクル発電システムに関し、米国ゼネラルエレクトリック社との戦略的提携関係を更に強化しました。その成果として北海道電力(株)様から石狩湾新港発電所向けコンバインドサイクル発電システムを受注しました。



コンバインドサイクル発電プラントのタービン(イメージ)

2013年9月、米国の会社と天然ガス液化契約を締結しました。電力事業者の安価な米国産液化天然ガス調達への支援を通じて、火力発電システムの一層の受注拡大を図ります。



Image courtesy of Freeport LNG, Development L.P.
火力発電システム受注拡大への寄与が期待される米国シェールガスSM液化プラント(イメージ)

2 事業のグローバル化への対応について

2014年2月、国内外の拠点と連携を深め、品質や生産スピードの向上を図るため京浜事業所にグローバルエンジニアリング・製造センターを開設しました。

また、インドやトルコにおいて発電システム事業強化のための体制整備を行い、グローバル化への対応を進めました。



京浜グローバルエンジニアリング・製造センター

3 原子力発電システム事業について

国内では、沸騰水型軽水炉や加圧水型原子炉の安全裕度向上、安全審査に協力しています。海外では、米国子会社が開発した新しい加圧水型原子炉AP1000TMを採用したプラントの建設が米国、中国で進んでおり、英国でも新規受注を目指して原子力発電事業会社の子会社化について基本合意しました。

4 インフラ事業の海外展開の取組みについて

2014年1月、インドの会社から電力・配電用変圧器、開閉装置等の電力流通システム事業を譲り受けました。同国内において電力用パワーエレクトロニクスシステム事業と鉄道用電力システム事業を展開するとともに、グローバルに送変電・配電機器やスマートグリッド(次世代電力網)関連商品の供給を進め、電気を安定的に供給し、効率的に使う社会づくりに貢献していきます。

また、2013年11月、丸紅(株)との共同事業体を通じて、2016年の開通を目指すタイのバンコク市都市鉄道パープルライン向けに車両63両、信号・運行監視設備等からなる鉄道システム及び10年間の保守を受注しました。今後ともグローバルに安全、快適な交通手段を提供していきます。



東芝電力流通システム・インド社
大容量UHV変圧器



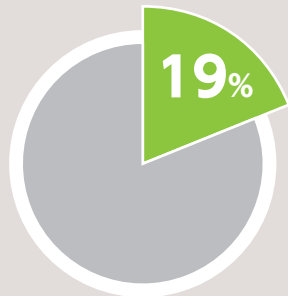
2016年開通を目指すバンコク市都市鉄道
パープルライン向け車両(イメージ)

5 国内での大型受注について

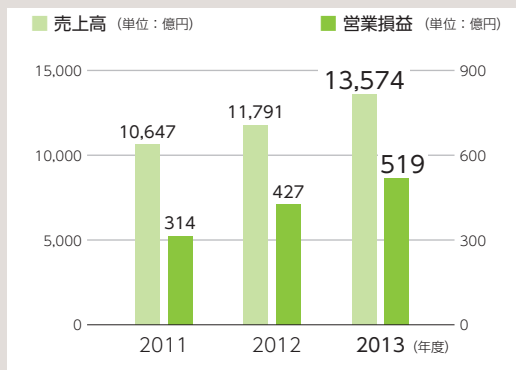
2013年5月、2020年までに最大2,700万世帯に「スマートメーター用通信システム」を供給することについて東京電力(株)様と基本合意しました。本計画では世界最大規模のスマートグリッド(次世代電力網)システムの基盤構築を目指しており、当社はシステム構築全般を担当します。

今後とも火力、原子力、再生可能エネルギーの発電システムにより生み出された電力をスマートグリッドシステムを通じて効率よく使う街づくりの一翼を担っていきます。

▶ 売上高構成比



▶ 売上高／営業損益



▶ 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- 放送システム
- 道路機器システム
- 上下水道システム
- 環境システム
- エレベーター
- エスカレーター
- LED照明
- 照明器具
- 産業用照明部品
- 管球
- 業務用空調機器
- コンプレッサー
- POSシステム
- 複合機

事業概況

流通・事務用機器事業が事業買収効果等により大幅な増収になり、防災システム、昇降機事業、照明事業、業務用空調事業等も増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,783億円増加し1兆3,574億円になりました。

損益面では、流通・事務用機器事業が増収により増益となり、昇降機事業、業務用空調事業等も増益になりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比92億円増加し519億円になりました。

海外展開の取組みについて

2014年1月、世界的に水処理施設の納入実績があるインドの会社と資本提携しました。今後、同国及び周辺諸国で水処理ビジネスの拡大を目指します。



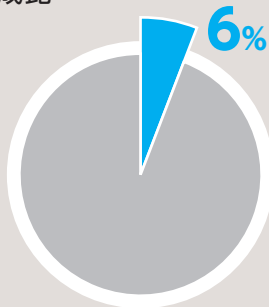
インドで運用されている下水処理プラント

また、世界最大の業務用空調機器市場の中国で、販売量急拡大に対応し、2014年1月、東芝キャリア(株)の子会社が高効率で環境にやさしいマルチ空調システムの生産を開始しました。

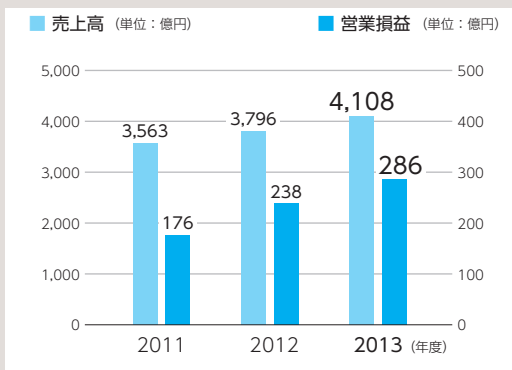


業務用空調機器の生産を開始した東芝キャリア中国社

▶ 売上高構成比



▶ 売上高／営業損益



▶ 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- X線診断装置
- CT装置
- MRI装置
- 超音波診断装置
- 検体検査装置
- 放射線治療装置
- 医療画像ソリューション

事業概況

新興経済地域で、主力のCT装置を中心として販売数量が増加したことにより増収となり、海外サービス部門も増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比312億円増加し4,108億円になりました。

損益面では、市場では新興経済地域が、事業では海外サービス部門がそれぞれ増収により増益になりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比48億円増加し286億円になりました。

1 ヘルスケア事業戦略について

ヘルスケア事業を2013年度から始まる3年間の中期経営計画の中で事業の柱の一つとして大きく伸ばしていく事業戦略を策定しました。強みを持つ画像診断装置等による「診断・治療」に加え、新たに病気の発症リスクを低減する「予防」、病後やけがの治癒後の「予後・介護」、食、水、空気等の生活環境を整備する「健康増進」を加えた4分野で事業を推進し、グループが有する様々な技術を融合させた独自のヘルスケア関連商品、サービスを2014年度以降順次商品化します。

みんなが健康でいきいき生活できる社会へ



ヘルスケア事業のイメージ

「みんなが健康でいきいき生活できる社会」の実現を目指してヘルスケア事業をグローバルに展開していきます。

2 文部科学省等の「革新的イノベーション創出プログラム」への参画について

2013年11月、文部科学省等の「革新的イノベーション創出プログラム」において研究開発の1拠点に採択されました。東北大学等とともに最新の技術を結集して、日常的に個人の健康に関するデータ等を収集するための「お米・ふりかけ型食事センサ、箸・食器、パッチセンサ」の開発を進めることにより収集したビッグデータとゲノム情報の活用を検討していきます。

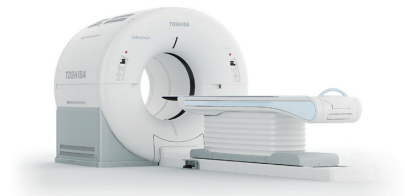
<p>将来の姿 (2016年度) ざりげなく、様々な場面でセンシングを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 超小型・生体親和性センサデバイス開発 ● MEMSセンサとその集積化 ● 磁気センサ材料 / 超音波素子による生体計測システム開発 <p>最新小型ヘルスセンサ</p> <p>飲みみセンサ パッチセンサ</p> <p>さらに $\frac{1}{100}$</p> <p>超小型・生体親和性センサ</p>	<p>将来の姿 (2016年度実用化) 「すべての人に、手軽なゲノム検査を」</p> <p>「疾病別カスタムアレイ」 データ量1/100、より短時間・低コスト</p> <p>健康者 発症者</p> <p>日本人向けアレイ</p> <p>⇒順次海外展開</p>
--	---

文科省「革新的イノベーション創出プログラム」における活動

3 最先端技術搭載の新型PET-CT装置の国内販売開始について

2014年4月、東芝メディカルシステムズ(株)は陽電子放射断層撮影装置(PET)とコンピュータ断層撮影装置(CT)を一体化したPET-CTシステム「東芝スキャナ Celesteion™(セレスティオン)」を国内で発売しました。最先端技術を駆使し高画質化、省スペース化を図るとともに、

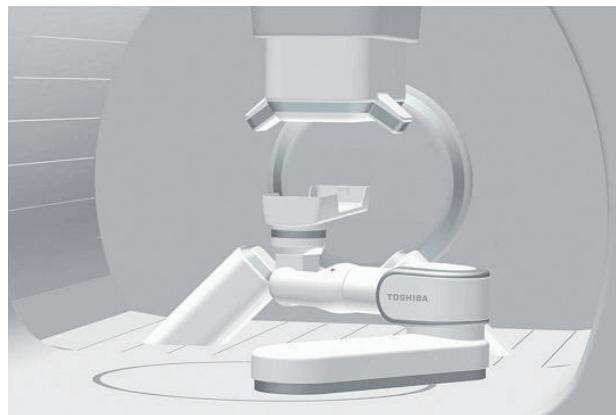
CTによる被ばく量を最大約75% (自社比)低減できる技術(AIDR 3D)を採用し患者様にとって低被ばく、快適検査環境も実現しました。



高画質、省スペース、低被ばくを実現したPET-CTシステム「東芝スキャナCelesteion™」

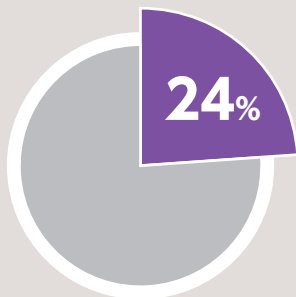
4 重粒子線がん治療用照射システム受注について

2013年8月、独立行政法人放射線医学総合研究所様から超伝導磁石搭載の回転ガントリーを採用した重粒子線がん治療用照射システムを受注しました。世界初の超伝導磁石搭載により、回転ガントリーの大幅な小型、軽量化と省エネを実現します。また、国内初の重粒子線治療室への回転ガントリー導入により、装置が360度回転し患部に高精度で重粒子線を照射できるようになり、がん治療を更に進歩させます。

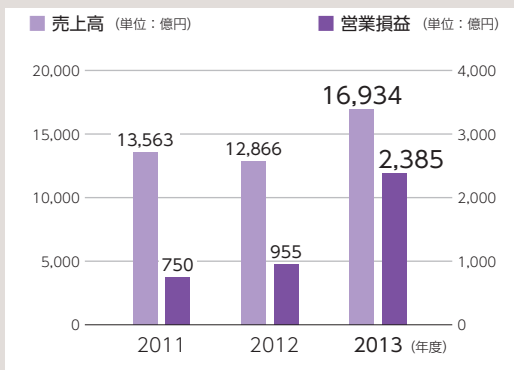


回転ガントリーを採用した重粒子線がん治療室(イメージ)

▶ 売上高構成比



▶ 売上高／営業損益



▶ 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- 小信号デバイス
- 光半導体
- パワー半導体
- ロジックLSI
- イメージセンサ
- アナログIC
- NAND型フラッシュメモリ
- ストレージデバイス

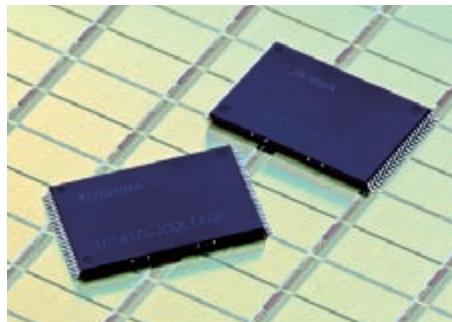
事業概況

半導体は、メモリが販売数量の増加等により大幅な増収になり、ディスクリットも増収になりました。また、ストレージも3.5型HDD(ハードディスク装置)を中心に増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比4,068億円増加し1兆6,934億円になりました。

損益面では、メモリが高い利益水準を確保し大幅な増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比1,430億円増加し過去最高益の2,385億円になりました。

1 最先端プロセスを用いたNAND型フラッシュメモリの量産、四日市工場 第5製造棟 第2期分の着工について

NAND型フラッシュメモリについては、四日市工場において2013年5月から回路線幅19ナノメートル第二世代品の量産を開始し、2014年4月からは世界最先端の回路線幅15ナノメートル、128ギガビットの製品の生産を開始しました。



世界最先端の回路線幅15ナノメートルのNAND型フラッシュメモリ

NAND型フラッシュメモリは中長期的にも記憶媒体、情報機器向けに市場拡大が見込まれるため、2013年8月には回路線幅15ナノメートルの製品や回路構造を三次元化した大記憶容量製品の量産に対応するため、2014年夏の竣工を目指して四日市工場第5製造棟の第2期分建設に着手しました。

今後もNAND型フラッシュメモリをはじめとする半導体を通じて便利で快適な社会づくりに協力していきます。



最先端製品量産予定の四日市工場第5製造棟(完成イメージ)

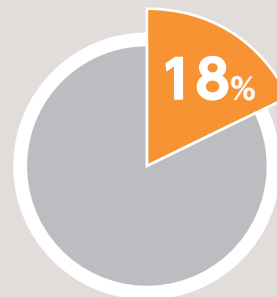
2 業界最大容量のハードディスク装置の製品化について

2014年2月、膨大な情報を取り扱う企業のデータセンター、大型サーバー等で使用される大容量のニアラインHDD(ハードディスク装置)として、ヘリウムガス充填型以外では業界最大の記憶容量(5テラバイト)となる製品のサンプル出荷を開始しました。この製品では転送速度(従来機種比約24%)、エネルギー消費効率(同約20%)をそれぞれ向上させました。

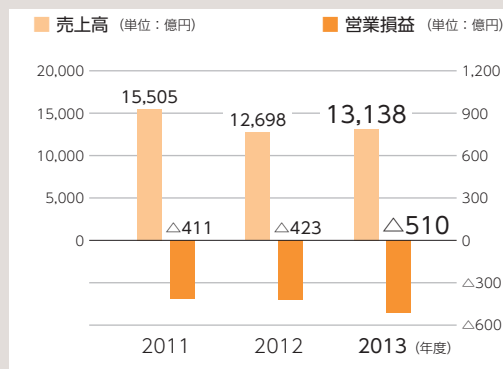


業界最大5テラバイトの容量を有するニアライン向け3.5型HDD

▶ 売上高構成比



▶ 売上高／営業損益



▶ 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- テレビ
- BDレコーダー他録画再生機器
- パソコン
- タブレット
- 冷蔵庫
- 洗濯機
- 調理器具
- クリーナー
- 家庭用エアコン

事業概況

テレビ等の映像事業が販売地域の絞り込み等により減収になったものの、パソコン事業、白物家電事業が増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比440億円増加し1兆3,138億円になりました。

損益面では、テレビ等の映像事業が構造改革の効果や売価の上昇、販売地域の絞り込み等により大幅に改善しました。一方、白物家電事業が円安等の影響を受け当期は悪化しましたが、下半期は商品力強化、円安対策等により黒字化を達成し大幅に増益となりました。また、パソコン事業も下半期は上半期に比べて大幅に改善したものの在庫処理費用の計上、円安の影響等により当期は悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比87億円悪化し510億円の損失になりました。

1 **ライフスタイル事業における新会社発足等について**

厳しい事業環境にあるテレビ事業の収益改善、事業体質強化を図るため、海外での生産体制を見直すとともに、当社のテレビ等映像事業と家電事業を行う東芝ホームアプライアンス(株)とを統合し、両事業を一体運営する東芝ライフスタイル(株)を2014年4月に発足させました。



映像機器と生活家電の両方を取り扱う東芝ライフスタイル(株)が発足

今後、東南アジア、中近東等での販売を強化するほか、インターネットを活用した商品やサービスにも注力することにより、便利で快適な市民生活に貢献していきます。

2 **タッチ操作対応の高精細WQHD液晶を搭載の「dynabook KIRA」の発売について**

2013年4月、Ultrabook™(ウルトラブック)として初めてタッチパネル液晶ディスプレイを搭載した「dynabook KIRA V832」を発売しました。本商品は薄型軽量、タッチ操作に加え、液晶テレビのノウハウを活かしてより美しく、より自然に近い色の写真や映像を楽しむことができます。



ウルトラブックとして初めてタッチパネル液晶ディスプレイを搭載したdynabook KIRA V832

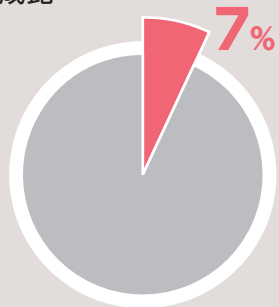
3 **汚れが付かない洗濯槽「マジックドラム」採用のドラム式洗濯乾燥機の発売について**

当社グループは、ドラム式洗濯乾燥機の新商品として、ステンレス洗濯槽の外側に汚れ付着防止加工を施し黒カビの発生を抑制できる「ヒートポンプドラム ZABOON(ザブーン)」TW-Z96 X1を2013年11月に発売しました。本商品は省エネ性にも優れ、省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

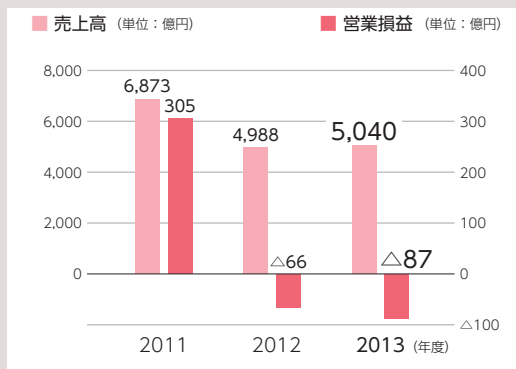


汚れが付かない洗濯槽「マジックドラム」採用ヒートポンプドラム ZABOON TW-Z96X1

▶ 売上高構成比



▶ 売上高／営業損益



▶ 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- ITソリューション
- 物流サービス

事業概況

ITソリューション事業が増収、減益となった結果、部門全体の売上高は5,040億円になり、営業損益は87億円の損失になりました。

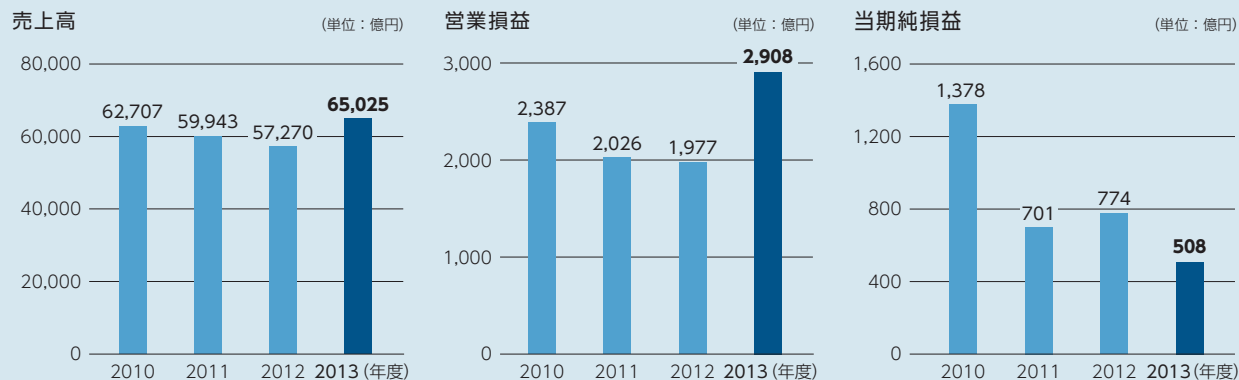
当社グループはストレージデバイス（記憶装置）とIT（情報技術）により課題を解決するソリューション技術を融合させたストレージサービス事業を積極的に展開しています。この一環として、2014年3月、個々のユーザーのデータをインターネット上で預かるクラウド事業者向けに、大規模な設備投資をせずストレージを利用できる「東芝クラウドストレージアレイサービス」を開始しました。

また、事業の集中と選択の一環として、個人向け金融サービス事業を行う東芝ファイナンス(株)の全株式をイオンフィナンシャルサービス(株)に譲渡しました。



記憶装置が設置されている屋内モジュール型データセンター(イメージ)

経営成績の推移(連結)



(注) 1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。

2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の2の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び固定資産売却損益等、米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。

3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

4.モバイル放送(株)及び携帯電話事業は、米国会計基準におけるAccounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。

5.2011年7月に行ったランディス・ギア社の買収について、ASC 805「企業結合」に基づき、取得金額の資産及び負債への配分を完了しました。これに伴い、2011年度の数値を一部遡及的に組み替えて表示しています。

6.2012年7月に行ったIBM社のリテール・ストア・ソリューション事業の買収について、ASC 805「企業結合」に基づき、取得金額の資産及び負債への配分を完了しました。これに伴い、2012年度の数値を一部遡及的に組み替えて表示しています。

7.光学ドライブ事業は、ASC 205-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。

8.2013年度の組織変更等に伴い、セグメント情報における過年度の数値を現組織ベースに組み替えて表示しています。

9.「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

(2) 当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

当社グループは環境変化を見据え、成長が見込まれる分野への積極的な先行投資と既存事業の一層の収益力強化、利益ある成長が困難と判断した事業の売却等、集中と選択による事業の新陳代謝に努めてきました。今後も、新たな価値創造と生産性向上の追求により、市場の伸長に過度に依存せず、当社グループならではの事業領域と手法で自ら成長のエンジンを創り出していく「創造的成長」の実現を目指していきます。

◎価値創造

当社グループは社内外の技術を組み合わせ、より一層の市場の深耕を図り新たな価値創造を実現し、安心・安全・快適な暮らしの提供に貢献していきます。この価値創造の新たな事業領域として、従来のエネルギー、ストレージに加え、人々の健康・生活をサポートするヘルスケアを第三の柱として強化していきます。また、新興経済地域を中心にグローバルに競争力のある商品、サービスを展開していきます。

①エネルギー

多様化するエネルギー需要、無駄のないエネルギー活用に対応し、高効率で安全性の高い発電、送配電、蓄電の各システムを総合的に提供します。

②ストレージ

情報の大容量化とネットワーク化が進む中、競争力のある情報通信技術の開発等を他社とも協同しながら進めることでクラウドサービスの基盤を構築していきます。

③ヘルスケア

高いシェアを誇る画像診断装置で海外展開を積極的に行うなど従来の医療領域の高度化に対応するとともに、今後はヘルスケア領域の「予防・予後ビジネス」への展開を図ります。

④新興経済地域への展開

今後も高い成長が見込まれる新興経済地域では、事業拠点や販路の増強、海外要員の増員を含めた営業力の強化により、利益ある売上拡大を実現していきます。また、タイムリーに新興経済地域のニーズを商品に反映させるため、製造に加えて開発の現地化を進めます。さらに、新興経済地域で開発した優れた商品、サービスを先進国にも提供し、グローバルに競争力のある商品、サービスの拡大を目指していきます。

◎生産性向上

当社グループは製造業として生産性向上に継続的に取り組んでいますが、今後は製造活動を含めたすべての領域、業務において現状のプロセスを根本的に見直すことにより本来あるべき成果領域・成果指標を再設定し、生産性向上を進めていきます。また、シェアードサービス（間接業務の機能別集約化）のグローバルな展開等、21世紀にふさわしい業務品質を実現していきます。

◎部門別の施策

①電力・社会インフラ部門

海外での更なる需要拡大に向けた最適な拠点展開及び経営資源の投入により現地との結びつきを強化し、地産地消の加速と規模の拡大を進めていきます。インドをはじめとするアジア、中南米向けを中心に火力・水力発電システムのほか、送変電・配電事業においても機器、システム、運用・保守等を一括で提供するパッケージモデルの事業化を通じて海外展開を図ります。

②コミュニティ・ソリューション部門

ビル、工場、住宅等のファシリティ（施設関連）事業から都市関連事業、リテール（小売）事業まで、都市・地域における複合的なソリューション事業を展開し、エネルギーを効率的に使い、安心・安全・快適な社会づくりに貢献するスマートコミュニティ事業を強化します。

③ヘルスケア部門

当社グループが強みを持つCTシステム等の画像診断装置を中心とする「診断・治療」のメディカル領域に加え、病気の発症リスクを低減する「予防」、病気・けがの治癒後の「予後・介護」、食、水、空気等の生活環境を整備する「健康増進」の4分野で事業を推進し、当社グループの様々な技術を融合させる「ニュー・コンセプト・イノベーション」によって、当社ならではのヘルスケア分野の商品・サービスを提供していきます。

④電子デバイス部門

統合ストレージの基盤となる企業向けの商品を拡充しシェアの拡大を実現します。

また、次世代NAND型フラッシュメモリや白色LEDの生産を着実に立ち上げ、ガリウムナイトライド等の次世代を支える新規材料を使用した商品の開発にも注力していきます。

⑤ライフスタイル部門

映像事業と家電事業を一体運営する目的で2014年4月1日に発足させた東芝ライフスタイル(株)において、経営資源の共通化、コスト最適化を進め効率的な事業運営を図ります。

今後、東南アジア、中近東等の新興国を中心とした海外での販売を強化するほか、インターネットを活用した商品やサービスにも注力することに加え、広告用表示装置事業等の企業向けビジネスを中心とした新分野にも注力します。

◎CSR経営、環境経営

当社グループは、環境アクションプランに基づき引き続きエコ・リーディングカンパニーとして環境経営を推進し、環境性能No.1の商品創出、先進的低炭素化技術のグローバル展開による事業拡大、世界No.1の低環境負荷の実現等に精力的に取り組んでいます。また、政府が定めたスコープ3(企業のサプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の算定・報告基準)を採択し、事業の上流から下流までの全領域において環境アセスメントを推進します。これらの一環として事業活動により発生する温室効果ガスの総排出量を、2015年度に1990年度比で67%以下にすることを目標に掲げて削減に取り組んでいます。

また、東日本大震災の被災地に対しては、民間交流、雇用支援、医療支援、産業復興、人材育成等を通じ、中長期的に支援を継続していきます。

厳しい事業環境が続いている状況ではありますが、当社グループは以上のような経営方針に基づいてグローバルトップへの挑戦に全力を尽くしてまいります。株主の皆様におかれましては引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ(連結)

区 分	第172期	第173期	第174期	第175期(当期)
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売 上 高(億円)	62,707	59,943	57,270	65,025
当 期 純 損 益(億円)	1,378	701	774	508
1 株 当 た り 当 期 純 損 益	32円55銭	16円54銭	18円27銭	12円00銭
総 資 産(億円)	53,793	57,527	61,000	62,416

(注)米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

(2) 当 社(単独)

区 分	第172期	第173期	第174期	第175期(当期)
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売 上 高(億円)	35,910	32,090	28,973	32,945
当 期 純 損 益(億円)	1,054	392	291	587
1 株 当 た り 当 期 純 損 益	24円88銭	9円26銭	6円87銭	13円86銭
総 資 産(億円)	36,782	38,977	39,882	40,643

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

剰余金の配当について、中間は1株につき4円とするとともに、期末も4円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は、前期と同額の8円としました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2014年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
電力・社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	% 61.5	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	87.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	87.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
コミュニティ・ソリューション	東芝テック(株)	百万円 39,971	52.9	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
	東芝エレベータ(株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	川崎市
電子デバイス	東芝アメリカ電子部品社	千米ドル 60,393	100.0	半導体、電子部品の販売	米国
ヘルスケア	東芝メディカルシステムズ(株)	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
その他	東芝ソリューション(株)	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事	川崎市
	東芝アメリカ社	千米ドル 1,002,550	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、TV、半導体等の製造委託先管理、調達、輸出	台湾

(注) 1. 上記10社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は598社、持分法適用会社は208社です。重要な持分法適用会社には、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。

2. 2013年8月、当社は当社の持分法適用会社であった池上通信機(株)に、同社の発行済株式総数の19%を譲渡し、同社は当社の持分法適用会社から除外されました。

3. 2014年1月、当社は当社の連結子会社であった東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)を吸収合併しました。

4. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2014年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3) 株主総数 436,540名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	225,302 ^{千株}	5.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	187,029	4.4
第一生命保険(株)	115,159	2.7
東芝持株会	113,455	2.7
日本生命保険相互会社	110,352	2.6
JPMORGANCHASEBANK380072	82,396	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	60,360	1.4
(株)みずほ銀行	56,343	1.3
(株)三井住友銀行	51,003	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	48,469	1.1

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5) 所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	33.5	2.4	3.8	27.3	0.0	33.0

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(6) 新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先 2014年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	867億円
(株)みずほ銀行	854
(株)三菱東京UFJ銀行	653
三井住友信託銀行(株)	650

7 当社グループの資金調達の状況

借入金の返済等に充てるため、無担保普通社債の発行により2013年5月に総額900億円、7月に300億円、12月に総額500億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金等をもって充当しました。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当期は、創造的成長の実現のため、注力事業に対する投資を積極的に推進した結果、投融資を加えた投資総額は4,159億円となりました。このうち、設備投資につきましては、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野に対する選別投資を行った結果、発注ベースで当初計画の3,300億円から102億円増額の3,402億円となりました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち当社が含まれています。

(単位：億円)

部 門	設備投資金額 (注1)	投融資金額 (注2)	総額
電力・社会インフラ	610	298	908
コミュニティ・ソリューション	286	256	542
ヘルスケア	111	8	119
電子デバイス	2,015	191	2,206
ライフスタイル	85	0	85
その他	295	4	299
合 計	3,402	757	4,159

(注) 1.無形固定資産を含む、発注ベース。

2.支払ベース。

(2) 主要設備投資

	部 門	概 要
当 期 完 成	電力・社会インフラ	・京浜グローバルエンジニアリング・製造センター建屋(当社京浜事業所) ・電力流通システム事業機器製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(ブラジル)
	電子デバイス	・NAND型フラッシュメモリ製造設備(当社四日市工場) ・ディスクリート後工程製造建屋(タイ)
	そ の 他	・スマートコミュニティ事業建屋内装・動力設備(注)
当 期 発 注	電力・社会インフラ	・電力流通システム事業機器製造設備(インド)
	電子デバイス	・NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(当社四日市工場)

(注) 建屋はNREG東芝不動産(株)が所有。

(3) 主要投融資

部 門	概 要
電力・社会インフラ	・インド法人Vijai社からの電力・配電用変圧器及び開閉装置事業の取得 ・風力発電事業会社であるシグマパワー・ジェネックス株の買収
コミュニティ・ソリューション	・水処理エンジニアリング会社であるインド法人UEM社への出資
電子デバイス	・米國法人ブリッジラックス社からの白色LEDチップ開発に関する資産の取得 ・米國法人OCZテクノロジー社からのSSD事業に関する資産の取得

9 当社役員の名、担当等

2014年3月31日現在

(1) 取締役

		担当	重要な兼職の状況
取締役会長	西田厚聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	公益社団法人日本租税研究協会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長、公益財団法人国際研修協力機構会長
取締役副会長	佐々木則夫		一般社団法人電子情報技術産業協会会長
取締役	田中久雄	報酬委員会委員	
取締役	下光秀二郎		
取締役	北村秀夫		
取締役	久保誠		
取締役	須藤亮		
取締役	深串方彦		
取締役	小林清志		
取締役	牛尾文昭		
取締役	村岡富美雄	監査委員会委員長	
取締役	室町正志	監査委員会委員	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)社外監査役
社外取締役	小杉丈夫	指名委員会委員長、監査委員会委員	弁護士法人松尾総合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員
社外取締役	伊丹敬之	指名委員会委員、報酬委員会委員	東京理科大学イノベーション研究科長、JFEホールディングス(株)社外監査役、(株)商船三井社外監査役
社外取締役	島内憲	報酬委員会委員長、監査委員会委員	
社外取締役	齋藤聖美 (戸籍上の氏名：武井聖美)	監査委員会委員、報酬委員会委員	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長、東短インフォメーションテクノロジー(株)代表取締役社長、昭和電工(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役齋藤昇三、同渡辺敏治、同堀岡弘嗣の3氏は、2013年6月25日開催の第174期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
 2. 取締役須藤亮、同深串方彦、同小林清志、同牛尾文昭、同室町正志の5氏は、第174期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
 3. 監査委員会委員長村岡富美雄氏は、経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 社外取締役小杉丈夫、同伊丹敬之、同島内憲、同齋藤聖美の4氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。
 5. 執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3) 執行役の表に記載しています。

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、富士フィルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フィルムグループ、JFEホールディングス㈱及びその子会社から成るJFEグループ、昭和電工㈱と取引関係があります。また、昭和電工㈱は当社の株式を所有しており、当社は昭和電工㈱の株式を所有しています。当社はJFEホールディングス㈱の株式を所有しています。

いずれについても、重要な兼職先の業務執行に携わるものではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は取締役会が13回、監査委員会が14回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	担当	個々の活動状況
小杉 丈夫	指名委員会委員長、 監査委員会委員	取締役会に12回(92%)、監査委員会に14回(100%)出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
伊丹 敬之	指名委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会に13回(100%)出席しました。経営学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
島内 憲	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	取締役会に13回(100%)、監査委員会に14回(100%)出席しました。外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
斎藤 聖美	監査委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会に13回(100%)、監査委員会に14回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、小杉丈夫、伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

事業報告

(3) 執行役

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	田 中 久 雄		
代表執行役副社長(*)	下 光 秀 二 郎	代表執行役社長補佐、営業統括部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、デザインセンター担当、支社担当	
代表執行役副社長(*)	北 村 秀 夫	代表執行役社長補佐、電力・社会インフラ事業グループ分担、コミュニティ・ソリューション事業グループ分担、リスクマネジメント部担当、法務部担当、ワークプレイス変革推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	
代表執行役副社長(*)	久 保 誠	代表執行役社長補佐、財務部担当	
代表執行役副社長(*)	須 藤 亮	代表執行役社長補佐、ヘルスケア事業グループ分担、技術・イノベーション部担当、情報システム部担当、新規事業開発部担当、研究開発センター担当、ソフトウェア技術センター担当	一般社団法人照明学会会長
執行役専務	五十嵐 安 治	電力システム社社長	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社取締役社長、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社取締役社長
執行役専務(*)	深 串 方 彦	ライフスタイル事業グループ分担	東芝テック(株)社外取締役
執行役専務(*)	小 林 清 志	電子デバイス事業グループ分担、品質推進部担当	
執行役専務	真 崎 俊 雄	社会インフラシステム社社長	
執行役専務	齋 藤 浩	リスクマネジメント部長	
執行役上席常務	大 角 正 明	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役上席常務	志 賀 重 範	電力システム社副社長	
執行役上席常務	豊 原 正 恭	コミュニティ・ソリューション社副社長	
執行役上席常務	錦 織 弘 信	クラウド&ソリューション社社長	
執行役上席常務	前 川 治	電力システム社副社長	東芝プラントシステム(株)社外監査役

事業報告

		担当	重要な兼職の状況
執行役上席常務	徳光重則	デジタルプロダクツ&サービス社社長	東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役会長
執行役上席常務	成毛康雄	セミコンダクター&ストレージ社社長	
執行役上席常務	竹中直紀	営業統括部長	東芝マーケティング・コンサルタント(株)取締役社長
執行役上席常務(*)	牛尾文昭	人事・総務部担当	一般財団法人海外邦人医療基金会長
執行役上席常務	西田直人	生産企画部担当、調達部担当、生産技術センター担当	
執行役上席常務	秋葉慎一郎	コミュニティ・ソリューション社社長	東芝エレベータ(株)代表取締役社長、一般社団法人日本エレベーター協会会長
執行役常務	各務正一	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役常務	吉岡正純	中部支社長	
執行役常務	井頭弘	経営企画部担当、グローバル・シェアードサービス推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	
執行役常務	桐山輝夫	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	岡村潔	電力システム社社長附	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社取締役会長
執行役常務	横田岳志	社会インフラシステム社電力流通システム事業部長	
執行役常務	安達竹美	社会インフラシステム社副社長	
執行役常務	油谷好浩	電力システム社火力・水力事業部長	
執行役常務	下辻成佳	クラウド&ソリューション社副社長	
執行役常務	田崎茂	関西支社長	(株)電子会館取締役副社長
執行役常務	風尾幸彦	電力・社会システム技術開発センター長	
執行役常務	栗原洋	社会インフラシステム社社長附	ランディス・ギア社取締役会長
執行役常務	前田恵造	経営監査部長	
執行役常務	森誠一	セミコンダクター&ストレージ社メモリ事業部長	
執行役常務	橋本紀晃	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	村戸英仁	デジタルプロダクツ&サービス社副社長	東芝PC&ネットワーク上海社董事長

(注) 1.*は取締役を兼務しています。

事業報告

- 2.代表執行役社長佐々木則夫、代表執行役副社長齋藤昇三、執行役専務渡辺敏治、執行役常務志村安弘、同土屋宗彦、同秀島誠の6氏は、2013年6月25日開催の第174期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
- 3.執行役常務田嶋茂、同風尾幸彦、同栗原洋、同前田恵造、同森誠一、同橋本紀晃、同村戸英仁の7氏は、第174期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。
- 4.執行役上席常務秋葉慎一郎氏は、新たに執行役に選任され、2013年10月1日に就任しました。
- 5.2014年4月に次のとおり変更しました。

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	北 村 秀 夫	代表執行役社長補佐、電力・社会インフラ事業グループ分担、コミュニティ・ソリューション事業グループ分担、リスクマネジメント部担当、法務部担当	
執行役上席常務	前 川 治	電力システム社副社長、次世代エネルギー事業開発プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	東芝プラントシステム(株)社外監査役
執行役上席常務	徳 光 重 則	パーソナル&クライアントソリューション社社長	東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役会長
執行役上席常務	秋 葉 慎 一 郎	コミュニティ・ソリューション社社長	
執行役常務	各 務 正 一	須藤代表執行役副社長補佐	
執行役常務	村 戸 英 仁	パーソナル&クライアントソリューション社副社長	東芝PC&ネットワーク上海社董事長

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

① 取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定

報酬として支給します。

- ・執行役を兼務する取締役に對しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

② 執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③ 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	19人 (4)	375百万円 (62)
執 行 役	46	1,362

(注) 1. 報酬等の額には、2013年6月25日開催の第174期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び同日開催の取締役会の終結の時をもって退任した執行役の2013年4月から退任時までの報酬等の額を含みます。

2. 執行役の報酬等の額には、2012年度に在籍していた執行役に対して、2012年度を対象期間として2013年度に支給した業績連動報酬と、2012年度の事業報告において開示した引当額との差額を含みます。

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝アメリカ電子部品社、東芝アメリカ社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2) 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当社	475百万円	6百万円	481百万円
当社連結子会社	507	86	593
計	982	92	1,074

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決

定します。

- ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
- イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
- ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
- エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

当社ウェブサイトの「第175期報告書への記載を省略した事項」に掲載しています。

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社ウェブサイトの「第175期報告書への記載を省略した事項」に掲載しています。

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

14 当社グループの従業員の状況 2014年3月31日現在

部 門	従業員数(人)
電力・社会インフラ	55,235
コミュニティ・ソリューション	47,888
ヘルスケア	9,624
電子デバイス	34,978
ライフスタイル	25,670
その他	23,602
全社(共通)	3,263
計	200,260

(注) 当社の従業員数は、35,943人です。

15 当社グループの主要な事業所

2014年3月31日現在

(1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営業所	本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、首都圏支社(さいたま市)、首都圏南支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)
電力・社会インフラ	研究所	電力・社会システム技術開発センター(横浜市)、磯子エンジニアリングセンター(同)
	工場	柏崎工場(柏崎市)、府中事業所(東京都府中市)、府中電力システム工場(同)、府中社会インフラシステム工場(同)、小向事業所(川崎市)、浜川崎工場(同)、京浜事業所(横浜市)、三重工場(三重県朝日町)
コミュニティ・ソリューション	工場	府中コミュニティ・ソリューション工場(東京都府中市)
電子デバイス	研究所	半導体研究開発センター(川崎市)
	工場	深谷事業所(深谷市)、四日市工場(四日市市)、姫路半導体工場(兵庫県太子町)、大分工場(大分市)
ライフスタイル	研究所	プラットフォーム&ソリューション開発センター(青梅市)
	工場	青梅事業所(青梅市)

(注) 2014年4月に、首都圏支社と首都圏南支社を統合し、関東支社を新設しました。また、プラットフォーム&ソリューション開発センターをライフスタイルソリューション開発センターに改称しました。

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	3,209,224
現金及び現金同等物	171,340
受取手形及び売掛金	1,506,400
受取手形	38,850
売掛金	1,483,907
貸倒引当金	△16,357
棚卸資産	934,018
短期繰延税金資産	146,121
前払費用及びその他の流動資産	451,345
長期債権及び投資	664,646
長期受取債権	461
関連会社に対する投資及び貸付金	386,436
投資有価証券及びその他の投資	277,749
有形固定資産	960,035
土地	97,550
建物及び構築物	977,233
機械装置及びその他の有形固定資産	2,128,297
建設仮勘定	78,131
減価償却累計額	△2,321,176
その他の資産	1,407,718
長期繰延税金資産	264,349
その他	1,143,369
資産合計	6,241,623

負債の部	
流動負債	2,592,046
短期借入金	146,105
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	57,418
支払手形及び買掛金	1,199,539
未払金及び未払費用	501,314
未払法人税等及びその他の未払税金	74,097
前受金	317,713
その他の流動負債	295,860
固定負債	1,997,250
社債及び長期借入金	1,184,864
未払退職及び年金費用	610,592
その他の固定負債	201,794
負債の部合計	4,589,296
資本の部	
株主資本	1,229,066
資本金	439,901
発行可能株式総数	10,000,000,000株
発行済株式数	4,237,602,026株
資本剰余金	404,564
利益剰余金	652,367
その他の包括損失累計額	△266,079
自己株式(取得価額)	△1,687
	3,111,467株
非支配持分	423,261
資本の部合計	1,652,327
契約債務及び偶発債務	
負債及び資本合計	6,241,623

連結計算書類

連結損益計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	6,586,600
売上高	6,502,543
受取利息及び配当金	13,756
持分法による投資利益	5,947
その他の収益	64,354
売上原価及び費用	6,405,662
売上原価	4,854,349
販売費及び一般管理費	1,357,430
支払利息	33,696
その他の費用	160,187
継続事業からの税金等調整前当期純利益	180,938
法人税等	96,299
当年度分	53,790
繰延税金	42,509
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	84,639
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△15,021
非支配持分控除前当期純利益	69,618
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	18,792
当社株主に帰属する当期純利益	50,826

連結計算書類

連結資本勘定計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2013年3月31日現在残高	439,901	404,430	635,419	△443,940	△1,542	1,034,268	381,809	1,416,077
非支配持分との資本取引及びその他		134				134	1,827	1,961
当社株主への配当金			△33,878			△33,878		△33,878
非支配持分への配当金							△3,896	△3,896
包括利益								
当期純利益			50,826			50,826	18,792	69,618
その他の包括利益(△損失、税効果控除後)								
未実現有価証券評価損益				15,759		15,759	2,658	18,417
外貨換算調整額				110,409		110,409	19,701	130,110
年金負債調整額				53,082		53,082	2,715	55,797
未実現デリバティブ評価損益				△1,389		△1,389	△345	△1,734
包括利益						228,687	43,521	272,208
自己株式の取得及び処分(純額)					△145	△145		△145
2014年3月31日現在残高	439,901	404,564	652,367	△266,079	△1,687	1,229,066	423,261	1,652,327

※連結注記表は、当社ウェブサイト (<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>) に掲載しています。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	286,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△246,555
(フリー・キャッシュ・フロー)	40,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89,309
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	11,449
現金及び現金同等物純増減額	△37,829
現金及び現金同等物期首残高	209,169
現金及び現金同等物期末残高	171,340

計算書類

貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	1,894,708
現金及び預金	34,096
受取手形	9,330
売掛金	779,640
商品及び製品	207,241
原材料及び貯蔵品	38,977
仕掛品	200,149
前渡金	30,155
前払費用	16,347
繰延税金資産	60,037
その他の資産	647,347
貸倒引当金	△128,615
固定資産	2,169,607
有形固定資産	422,741
建物	180,171
構築物	15,536
機械及び装置	92,635
車両運搬具	260
工具、器具及び備品	35,580
土地	55,092
リース資産	6,600
建設仮勘定	36,863
無形固定資産	43,731
ソフトウェア	32,746
その他の資産	10,984
投資その他の資産	1,703,134
投資有価証券	115,491
関係会社株式	1,154,063
関係会社出資金	4,772
長期貸付金	114,293
長期前払費用	115,997
繰延税金資産	5,357
その他の資産	133,891
貸倒引当金	59,360
	△93
資産合計	4,064,315

負債の部	
流動負債	1,788,136
支払手形	625
買掛金	855,282
短期借入金	102,924
商業・ペーパー	55,000
リース負債	1,481
未払金	58,279
未払費用	255,568
未払法人税等	6,583
前受り金	105,908
預り金	309,087
製品保証引当金	5,071
工事損失引当金	4,161
関係会社事業損失引当金	14,559
その他の負債	13,602
固定負債	1,311,656
社債	520,000
長期借入金	614,516
リース負債	5,124
退職給付引当金	157,601
パソコンリサイクル引当金	4,090
資産除去負債	1,391
その他の負債	8,933
負債合計	3,099,792
純資産の部	
株主資本	945,556
資本金	439,901
資本剰余金	380,838
その他の資本剰余金	380,838
利益剰余金	126,504
利益準備金	10,587
その他の利益剰余金	115,917
圧縮記帳積立金	3,684
繰越利益剰余金	112,232
自己株式	△1,687
評価・換算差額等	18,966
その他有価証券評価差額金	18,510
繰延ヘッジ損益	455
純資産合計	964,522
負債純資産合計	4,064,315

計算書類

損益計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

売 上 高	3,294,516
売 上 原 価	2,723,974
売 上 総 利 益	570,541
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	479,423
営 業 利 益	91,117
営 業 外 収 益	131,377
受 取 利 息	3,054
受 取 配 当 金	93,621
そ の 他	34,701
営 業 外 費 用	87,449
支 払 利 息	24,208
そ の 他	63,240
経 常 利 益	135,046
特 別 利 益	8,640
有 価 証 券 売 却 益	8,640
特 別 損 失	64,556
関 係 会 社 株 式 評 価 損	21,426
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,681
事 業 構 造 改 革 費 用	20,849
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,919
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	7,680
税 引 前 当 期 純 利 益	79,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△5,586
法 人 税 等 調 整 額	26,030
当 期 純 利 益	58,686

株主資本等変動計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	439,901	380,839	7,199	3,747	90,748	101,695	△1,542	920,893	
当期変動額									
剰余金の配当			3,387		△37,265	△33,877		△33,877	
圧縮記帳積立金の取崩				△62	62	0		0	
当期純利益					58,686	58,686		58,686	
自己株式の取得							△151	△151	
自己株式の処分		△1					6	5	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	0	△1	3,387	△62	21,483	24,808	△144	24,662	
当期末残高	439,901	380,838	10,587	3,684	112,232	126,504	△1,687	945,556	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,040	114	14,155	935,049
当期変動額				
剰余金の配当				△33,877
圧縮記帳積立金の取崩				0
当期純利益				58,686
自己株式の取得				△151
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,469	341	4,810	4,810
当期変動額合計	4,469	341	4,810	29,473
当期末残高	18,510	455	18,966	964,522

※個別注記表は、当社ウェブサイト (<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>) に掲載しています。

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月6日

株式会社東芝

代表執行役社長 田中 久雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 淵 将 人 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表1、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4)有形固定資産の減価償却方法に記載されているとおり、会社は2013年4月1日より減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第175期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月7日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 村岡 富美雄 ㊞

監査委員 室町 正志 ㊞

監査委員 小杉 丈夫 ㊞

監査委員 島内 憲 ㊞

監査委員 斎藤 聖美 ㊞

(注) 監査委員小杉丈夫、島内憲及び斎藤聖美は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月6日

株式会社東芝

代表執行役社長 田中 久雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 淵 将 人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2013年4月1日から2014年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)に記載されているとおり、会社は当期から有形固定資産の減価償却の方法を変更した。
2. 個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)に記載されているとおり、会社は当期から有形固定資産の耐用年数及び残存価額を見直した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第175期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号口の各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月7日

株式会社東芝 監査委員会

監 査 委 員 村 岡 富美雄 ㊞

監 査 委 員 室 町 正 志 ㊞

監 査 委 員 小 杉 丈 夫 ㊞

監 査 委 員 島 内 憲 ㊞

監 査 委 員 斎 藤 聖 美 ㊞

(注) 監査委員小杉丈夫、島内憲及び斎藤聖美は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

(ご参考)

■会社概要(2014年3月31日現在)

商 本	号 社	株式会社東芝 〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 03-3457-4511 (代表) 受付時間 9:00~17:15 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く) http://www.toshiba.co.jp/
創 設	業 立	1875年(明治8年)7月 1904年(明治37年)6月

■株主メモ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月中
基 準 日	定時株主総会 毎年3月31日 剰余金の配当 毎年3月31日、9月30日
公 告 方 法	電子公告 (http://www.toshiba.co.jp/about/ir/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
上 記 連 絡 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-78-6502 (当社専用フリーダイヤル)

■お知らせ

1. 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120-78-6502にお問い合わせください。
2. 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込が便利です。
3. 住所変更、配当金振込指定その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。